特定非営利活動法人 日本BBS連盟機関誌

ともだち

第226号

since 1947
Big Brothers and Sisters Movement

目 次

新しい基本原則と共に歩み出そう！	1
総会における法務省保護局長あいさつ	2
令和５年度通常総会報告・議事概要	3
令和５年度事業計画	4
令和５年度一般会計収支予算・会長特別表彰	5
令和５年度役員紹介・顧問の退任	6
令和５年度法務大臣感謝状受彰	6
学生BBS会員研修会報告	7
公式Webサイトのリニューアル	9
国際会議でのBBS会員の活動	10
はじめまして　新地区会発足	11
お知らせ・ご支援に感謝	12

新しい基本原則と共に歩み出そう！

特定非営利活動法人日本BBS連盟
会長　今福章二

１９年ぶりにBBS運動基本原則が改定されました。この間、子ども・若者を取り巻く状況は大きく変化し、社会的孤立や孤独が広がってきました。子ども・若者が抱く生きづらさを真正面から受け止め、共に歩みながら、明るい社会の実現に向けて、今こそ青年ボランティアの真価を発揮すべき時です。

新しい基本原則のポイントを標語風にいえば、次のとおりです。

1　生きづらさを抱える子ども・若者に寄り添い、同じ目の高さで学び合おう。
2　青年ボランティアとして、いろいろな活動に挑戦し、社会にアピールしていこう。
3　一人ひとり考え、仲間のチカラを集めてがんばろう。
4　更生保護の地域ネットワークにつながっていこう。

詳しくは、実際に基本原則を手に取って読んでみてください。仲間と語らい、保護司や更生保護女性会の皆さんと協力し、保護観察所に足を運び、そして地域の子ども・若者のそばにいて、この基本原則を道しるべに、BBS運動を担い未来につなげる一人として何をしていけばよいか考え、アクションを起こしてください。そして、みんなでやったことを持ち寄り、次のステップを考えていければと願っています。

※改定基本原則（解説付き）PDFは、右のQRコードからダウンロードしていただけます。

日本BBS連盟令和５年度通常総会における法務省保護局長あいさつ

宮田祐良保護局長（当時）

日本BBS連盟総会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

令和５年度総会が開催されますこと、誠におめでとうございます。

今福会長を始め、本日御出席の皆様方には、日頃から全国各地において更生保護の諸活動に御支援・御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、長く続いたコロナとの闘いは、ようやく新たな局面を迎えました。思い返せばこの3年間で私たちの日常は大きく変わりました。人と人とのつながりを一番大切にしてきた更生保護にとって、互いの距離を保つこと(ソーシャルディスタンス)が求められた日々は非常に苦しい時間だったと思います。BBS会員には学生の方も大勢おられますが、対面による授業も忌避されるなど大きな影響を受けました。以前、学生会員の方が、BBS活動が出来ず後輩に伝えるべきものがないとおっしゃられた。ハッと強く胸を打ちましたのを思い起こします。

改めて皆様におかれましては、御自身の生活にも大きな制約がある中、様々な工夫をされながら、BBS運動の継続に尽力されてこられました。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルスも５類に移行し、徐々に従前のような活動が取り戻され、その活動を通じて、誰一人取り残さない社会の実現に大きく貢献されることを期待しています。

さて折角の機会ですから、何点かお伝えさせていただきたいと思います。

去る３月17日、第２次再犯防止推進計画が閣議決定されました。計画では、BBSの皆様をはじめとする民間協力者が再犯防止を推進する上で欠くことのできないものとして、国において、その活動への支援の充実を図るほか、保護観察を受けている少年などが学びを継続できるよう、BBSその他のボランティア等と連携して支援の取組を進めることなどが盛り込まれております。

BBSの皆様に御活躍いただけるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

次いで就学支援についてです。

保護観察対象者に対する就学支援について、令和３年度から一部の保護観察所で試行を行っています。これは個々の対象者の抱える課題や実情に応じた様々な就学支援を複合的に実施する取組です。その結果、保護観察対象者の修学の継続や、再犯・再非行の防止に一定の成果が認められましたことから、今年度から全庁での実施へと移行したところです。

皆様におかれましては、「学習支援サポーター」として支援に加わっていただいております。感謝を申し上げるとともに、どうか引き続き、対象者に寄り添いながら、お力添えをお願いいたします。

３つ目は国際発信です。

京都コングレスの成果展開の取組の１つとして開催されている「法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム」、この第２回の会議が昨年12月に京都で開催され、５名のBBS会員の方に御参加いただきました。多様性と包摂性のある社会に向けた若者の役割について、活発な意見交換を行っていただいたと聞いております。ありがとうございました。

更生保護に関する国際発信に関しては、今後も様々な場面で御活躍いただく機会がございますので、引き続き御協力をお願いいたします。

最後に、社会を明るくする運動についてお話をしたいと思います。今回もメインテーマは"＃生きづらさを生きていく"です。３年間同じコンセプトを用いています。コロナ禍における、いわばコロナに負けない社明運動を標榜してきたものと言って良い訳です。

心の傷、生きづらさについて考えてみますと、その原因は、ひどい虐待であったり、何らかの障害があったり、最愛の人との別れであったり、愛されることのなかったがゆえの人間不信であったり、それは様々です。災害や犯罪による被害、何かの失敗なども、あると思います。また、生きづらさの中心には、孤独があります。コロナ禍は、奇しくも、この「生きづらさ」を露わにし、新たな「生きづらさ」も生みました。

そして、犯罪や非行の裏側にも、この「生きづらさ」を認めることができます。

そうすると、人は誰でも「生きづらさ」を抱えることがあり得るのだ、と言えますし、もっと進んで、人は誰でも多かれ少なかれ「生きづらさ」を抱えながら、それでも生きてゆくのだ、とも言えるのではないかと考える訳です。

その「生きづらさ」が、犯罪や非行を始め何か大きな躓き、とならないようにするには、どうすれば良いか。「生きづらさ」がありつつも、人と人とがつながり、社会につながっていく。そして、そこには寄り添うことしか、できないのではないか。

寄り添いという支えによって、「生きづらさ」を抱えつつも、社会の中に居場所が見いだせる。そして「生きづらさ」が誰にでもあるなら、寄り添いは一方通行ではない筈です。支え、また支え合う。それが、社明運動が目指している「犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会」でもあるだろう。そんなメッセージを込めています。

今年の社明運動では特に、"地域のチカラ"、「現場の更生保護ボランティアの活動」にフォーカスを当て、地域へ発信していくことを考えています。引き続き、保護司会や更生保護女性会とも積極的に連携しつつ、充実した広報啓発活動に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

終わりになりますが、「生きづらさ」に寄り添うことの大切さを、改めて強調したいと思います。社会は大きく変化しておりますが、その中でも人が生きていく上で大切なこととして、もっと関心が払われてしかるべきと考えます。それは取りも直さず、BBS運動に対する社会からの大きな期待だろうと思う訳です。

BBS運動を定義づける「BBS運動基本原則」の全面改定につきましては、昨年度から熱心に議論を重ねてこられ、いよいよ最終段階と伺っております。BBS運動に対する皆様一人一人の想いが、これからの世代の新たな道しるべとして形になる、今日は、とても大切な日になるものと思います。

BBS運動の明るい未来につながる充実した総会になることを祈念し、会員各位の御健康とこれからの御活躍を心よりお祈り申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

特定非営利活動法人日本BBS連盟令和５年度通常総会報告

当連盟令和５年度通常総会が、本年5月20日、21日にかけて、リアルとリモートのハイブリッド形式により、下記の次第で更生保護会館にて開催されました。

今回は、総会としての定例の議題に加えて、昨年度、改定検討委員会を設置して検討、討議をかさねて得られたBBS運動基本原則改定（案）が議題に取り上げられ、決議がなされました。

今年度は会員一人一人が、この新しいBBS運動基本原則について理解を深め、日々の活動における判断や行動の準拠枠として活用されることが期待されます。

また、新監事が選任されたほか、理事会から令和５年度の事業計画、予算、役員の改選が報告されました。

２日目は、基本原則改定を踏まえたリーダーの在り方についてのグループ協議、青年ボランティアの明日を見つめてと題してミニシンポジウムが開催されました。

次　　第（抄）

- 開会
- 会員綱領唱和、BBSの歌斉唱
- あいさつ　　会長　今福章二
  法務省保護局長　宮田祐良
- 議事
  第１号議案～第５号議案
- 日本BBS連盟会長特別賞授与
- 報告・協議・連絡事項
  ・令和５年度事業計画、予算
  ・役員の再任・新任・退任等
- グループ協議、ミニシンポジウム
- 講評　保護局更生保護振興課長　杉山弘晃
- 退任顧問への感謝状贈呈式
- 閉会

総会議案議事概要

1・2号議案

・令和４年度事業報告書（案）
・令和４年度一般会計・特別会計収支計算書（案）等

事務局長からの説明、監事からの報告を受け、賛成多数で承認された。出席会員からは、コロナ禍後の今後の事業において、財政基盤を改めて検討し、確立すべき旨の意見があった。

3号議案

・BBS運動基本原則改定（案）

昨年来、改定検討委員会だけでなく、地方連盟、都府県連盟を巻き込んで議論してきた結果を踏まえた改定案が示され、賛成多数で承認された。基本原則本文と解説を区別して読みやすくするよう意見があり、冊子としてまとめるに際して配慮することとされた。

4号議案

・監事の選任（令和５年６月１日付け）

任期満了となる茂呂雅之監事の後任として、長谷川正光氏を選任する案が、賛成多数で承認された。

理事会報告

・令和5年度事業計画（別掲）
・令和5年度一般会計・特別会計予算について
・再任・新任・退任する役員について（別掲）
・Webサイト改定その他（別掲）

令和5年度事業計画

（活動方針）

ここ数年来のコロナ禍は未だ収束したとは言えないものの、私たちの社会はウイルスへの対処法をいくらかは学び、ウィズコロナ時代を生き抜こうとしている。しかし、コロナ禍で停止、縮小したり、あるいは、変質せざるを得なかった社会活動や、人と人との関係はすぐに元に戻ることはなく、様々な課題を我々に突き付けている。特に子どもたちへの影響も深刻化しており、そのための居場所づくりや相談体制の充実などが一層求められてきている。

当連盟においては、コロナ禍からの創造的回復と持続的発展のために、BBS運動が今後どうあるべきかについて検討すべく、昨年度、「BBS運動基本原則改定検討委員会」を設置して同原則改定に向けた議論を進めた。今年度は、この議論の成果を踏まえ、新しい基本原則に基づき活動の活性化を推進するほか、組織・財政基盤の強化、人材確保・育成策の推進に向けて必要な取り組みを行っていく。

また、2021年開催の第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）及び同ユースフォーラムに引き続き、第１回、第２回法遵守の文化ためのグローバルユースフォーラムにおいてBBS会員が本運動を国内外に発信し高く評価された実績を踏まえ、これを次代に引き継ぐとともに、BBS運動に対する社会的認知を一層向上させるべく国内外の広報啓発の取組の充実を図ることとしたい。

これらにより、我々は、誰一人取り残されることなく、人と人が支え合い、子どもの笑顔あふれるやさしい社会の実現に向けて、地区会、都府県連盟（北海道にあっては札幌、函館、旭川、釧路の４連盟）、地方連盟及び本連盟の各々の組織基盤と相互連携の強化を図りつつ、BBS運動の一層の充実と発展を力強く推進するため、本年度は以下のとおり事業を行うものとする。

（事業計画）（抄）

第１　BBS運動の推進に関する企画及び支援

以下の項目について、本連盟事務局に委員会を設けるなどして重点的に推進する。

1　新BBS運動基本原則の周知とそれに基づく活動の活性化に向けた支援の充実

2　組織運営の強化

組織運営に係る指針（ガイドライン）を策定。BBS会員の登録、BBS会員間（OB・OG等を含む。）及びBBS組織間の情報交換を促進

3　人材育成

リーダー養成等の人材育成を図り、学生BBS会員及びその組織の活動を支援

4　広報の強化

Webサイト、機関誌及びSNS等の各種メディアの効果的な活用や広報資料の作成等により、国内外への積極的広報を推進。情報管理や危機管理対応に関する指針を策定、運用体制を整備

5　国際協力の推進

国際機関及び法務省と連携し、更生保護ボランティアの活動の発展に向けた国際協力を推進

第２　BBS運動の推進のための研修・研究等

1　全国研修

・法務省との共催により、第64回BBS会員中央研修会を実施

・学生BBS会員全国研修会を実施

2　各地方研修

・法務省の地方機関が実施するBBS会新会員研修、スキルアップ研修及び三者連携研修に協力

・地方連盟の大会や研修会に対して役員を派遣、必要に応じて講師を紹介・斡旋。

3　研究及び自己研鑽

・BBS活動に係る研究を推奨、支援。日本更生保護学会や関係機関・団体が行う研修等への会員の参加を推奨するなど、自己研鑽の取組を支援

・内閣府の国際交流事業を紹介斡旋し、各事業への参加を推奨

第３　本連盟と同じ目的の青少年育成関係団体・機関等との連絡調整

1　「更生保護ボランティアの協働に関する三者宣言」（平成26年）に基づき、保護司会や更生保護女性会との三者連携による協働事業を企画、運営。その他の更生保護団体との連携を促進する。

2　青少年の健全育成等を目的とする関係諸団体と連携

3　孤独・孤立対策官民支援プラットホームに参加・連携

第４　本連盟と同じ目的の外国の青少年育成関係団体・機関との連絡

第５　BBS運動の広報

・各種広報メディアを用いて積極的かつ適切な広報に努め、「更生保護」誌への会員の投稿により、更生保護関係者にBBS運動を周知

・全国の大学等にBBS運動を広報し、学域BBS会顧問の教員その他の大学等関係者と連携

・第73回“社会を明るくする運動”の中央行事や全国で展開される同運動の各種事業に参画

第６　BBS運動の会員及びBBS運動団体の顕彰（表彰）

第７　非行に陥った少年や社会生活への適応に困難を抱える少年とともだちとなることを通して、彼らの自立を支援する活動の積極的な推進

ともだち活動について、基本原則改定を踏まえ、活性化のための方策について保護局とともに検討

第８　善良な社会の一員としての意識の涵養及び規範意識の向上に資する地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動の積極的な推進

保護観察所が実施する社会貢献活動に協力

第９　その他、本連盟定款第3条の目的を達成するために必要と認める事業

財政基盤の安定化、組織規程の整備及び正会員・賛助会員の増加を目指す取組のほか、本連盟の事業目的を達成するために必要と認められる事業を実施

令和5年度一般会計収支予算（抄）

《収入の部》

科目		予算額(A)
会費		2、630,000
	通常年会費	1,530,000
	賛助会費	600,000
	中央研修参加費	250,000
	学生研修参加費	250,000
助成金		9,900,000
	(更)日本更生保護協会	6,500,000
	(更)更生保護事業振興財団	1,000,000
	(更)全国保護司会連盟	100,000
	(更)立川更生保護財団	2,000,000
	共同募金配分金	300,000
財産収入		3,100,000
	有価証券利息	3,100,000
寄付金		50,000
雑収入		10,010
繰入金		0
前年度繰越金		
	7,000,000	
収入合計		22,690,010

《支出の部》

科目		予算額(A)
事業費		15,380,000
	中央研修費	800,000
	学生BBS会員研修費	1,000,000
	委員会等活動経費	2,000,000
	リーダー養成事業経費	2,000,000
	活動開発等奨励費	400,000
	調査研究費	1,000,000
	国際交流費	1,000,000
	広報費	1,500,000
	連絡協議会費	1,000,000
	資料等作成費	50,000
	地連大会・研修会助成金	800,000
	新会発足助成金	100,000
	表彰関係費	150,000
	BBS記念碑維持管理費	10,000
	交通費(事業)	20,000
	人件費(事業)	3,500,000
	通信費(事業)	50,000
管理費		6,220,000
	総会費	1,500,000
	理事会費	600,000
	役員会費（理事会以外）	300,000
	監査関係費	20,000
	諸会費	20,000
	事務機器リース代分担金	300,000
	人件費(管理)	2,500,000
	什器備品購入支出費	30,000
	印刷経費	50,000
	消耗品費	50,000
	通信費	150,000
	交通費	20,000
	慶弔費	30,000
	租税公課	600,000
	事務費雑費	50,000
	基金繰出金	1,000,000
	予備費	90,010
支出合計		22,690,010

日本BBS連盟会長特別表彰

令和4年度において、他の模範となるすぐれた活動を行ったとして授与される会長特別表彰が、以下の個人、団体に授与されました。おめでとうございます。

（個人）

佐野彰子　　甲府地区BBS会所属（山梨県）

宮内光志郎　群馬学生BBS会所属（群馬県）

（団体）

町田BBS会　　（東京都）

令和5年度役員紹介

役職	氏名	新再	担当等
会長	今福章二	再	
副会長	越野和宏	再	統括・広報担当
	佐藤恵美子	新	組織・人材・青年担当
	花之木憲一	新	事業開発・財務担当
常務理事	柴香里	再	組織整備担当
	小山貴弘	再	国際交流担当
	樋口尚子	再	広報強化担当
	長谷川洋昭	再	学域連携担当
	宮入凱士	新	活動開発担当
事務局長	杉山多恵	新	OB会担当
理事	濱﨑はる江	新	北海道
	今関達也	再	東北
	栃木政章	再	関東
	山本敏博	新	中部
	武本親亮	再	近畿
	後藤利幸	新	中国
	中村優樹	新	四国
	穴見明弘	再	九州
監事	桑原明	再	
	石井啓誉	再	
	長谷川正光	新	
顧問	磯部吉晴		
	茂呂雅之		
	田邊健児		
	原田喜信		
特別顧問	ケイト・エルウッド		

新任役員の所属地区会等

- 常務理事　宮入凱士　さいたま大宮地区BBS会
- 常務理事　杉山多恵　日本BBS連盟
- 理事　濱﨑はる江　小樽地区BBS会
- 理事　山本敏博　山県地区BBS会
- 理事　後藤利幸　須佐BBS会、さいきょうBBS会
- 理事　中村優樹　石井地区BBS会

日本BBS連盟顧問の退任

総会における連盟役員の任期更新を機に、以下の顧問の方々が退任されました。永年にわたり連盟顧問として卓越した指導力を発揮し、組織の円滑な運営に尽力され、BBS運動の進展に多大な貢献をされたことに対して、その功績をたたえ感謝状を贈呈することとなり、総会の席上において、今福会長から、出席された方に対してお伝えしました。ありがとうございました。

伊藤孝子　様
小野千賀子　様
尾田清貴　様
小林　稔　様
佐藤広政　様
中尾巳代子　様
藤本昌弘　様

法務大臣感謝状受彰

9月20日に開催された令和5年度保護司等中央研修会において、次のBBS会員及びBBS会が法務大臣感謝状を受彰されました。誠におめでとうございます。

札幌	藤田幸央
埼玉	星野陽尊
神奈川	川岸皐月
〃	橋本夏希
〃	宮﨑智哉
長野	青木豊子
京都	左京区BBS会
大阪	津田郁夫
兵庫	豊田章裕
徳島	岩瀬百合恵

第９回学生BBS会員全国研修会報告

令和４年度事業として、令和５年２月に学生BBS会員全国研修会が神戸市で開催されました。今回は、コロナ禍の中、対面とリモートでのハイブリッド実施を企画し、西日本の会員は対面で、東日本の会員はリモートで参加することとしました。研修の企画・運営は実行委員会形式によって、令和4年度当初から全国から募集した実行委員が、当連盟担当役員と協働してハイブリッドでの運用に問題がないよう綿密な準備を重ね、本番に臨みました。

以下の報告にあるように、多数の参加を得て、ハイブリッドでありながらスムーズに進行し、有意義な研修になりました。

また、研修には、今福会長も参加し、グループディスカッションにも飛び入り、若い会員と思いを語り合いました。

この研修でできた仲間によるSNSグループが複数立ち上がり、研修後も活発に活動を続けているようです。

１　研修目的

本研修会を通して、得られた新しい知識や、やりたいと感じられた活動やテーマを実際に企画・運営・参加の形に結び付ける。

学生会員のBBS活動に対する意識の「変革」につなげる。

２　参加者

スタッフ：担当役員４名、実行委員８名、サポートメンバー17名

研修生：42名

（対面参加者：19名、オンライン参加者：23名）

３　研修内容

○日時　2023年2月25日（土）13:00～17:00

26日（日）　9:00～12:00

○会場　兵庫県市町村共済組合　ひょうご共済会館

○研修１「若年女性支援からBBSへの学びを得る」

講師：橘ジュン氏（特定非営利活動法人BONDプロジェクト代表）

特定非営利活動法人BONDプロジェクトの紹介動画視聴

プロジェクト発足に至った経緯、データを用いた若年女性の現状、実際に届いた相談者の声、事例を用いてリアルな若年女性支援の様子をお聴きした。

○研修２　ディスカッション「コロナ禍における新規活動について」

「各参加者の所属地区会が抱える課題を挙げてもらい、その中から一つをモデルケースとして設定して解決案を考えるロールプレイング」を行った。

その際、実行委員とサポートメンバーにはグループに一人ずつ入ってもらいファシリテーターをお願いした。また、OB・OGの方を何名かお呼びして各グループを巡回してもらい、議論が硬直しているところがあれば経験をもとにしたアドバイスをしていただいた。

・ディスカッションの意図・目的

①全国の学生会員と交流し、互いの活動状況や課題を共有することによって学びを得ること。

②課題を解決する案を考える経験を得ることで、各地区会に帰った後に自分の地区会が抱える問題を解決する糸口を見出してもらうこと。

研修会のディスカッションは議論がまとまらずに終わることが多いので、ある程度方向付けを行うことで実りのある議論をすることも運営上の目標であった。

4　成果

・初めての対面・オンラインハイブリッド型の開催だったが、大きな問題なく行うことができた。

・事後アンケートでは、参加者の98%が満足またはやや満足に投票してくれた。

・BBSとは異なる団体の講演を聞くことができる貴重な機会になった。

・地区会ごとの活動や課題を共有し、全国の活動を知ることができた。

・スプレッドシートにまとめることで、研修会終了後も各グループの議論を参照することができた。

・電話番号を申し込み時のフォームで聞いていたため、開始前までにメールの返信が来ていない参加者に連絡を取ることができ、当日連絡が来ていないというトラブルが起きなかった。

・研修会後もオンラインで学生交流を月１回行うことで、研修会でできた繋がりを続け、広げることができている。

5.　課題・反省

・講師の方と講演内容や資料などの連絡調整を詳細に話し合う必要があった。

・ディスカッションは事前にマニュアルを作成したが、進行の多くの部分をファシリテーターの力量に委ねてしまった点。

・各地区会の挙げる課題が共通していたため、研修会全体としての意見・議論の多様性があまり見られなかった。どの地区会にとっても会員・参加者の減少が致命的な課題であることを再認識させられる結果となった。

・全体ミーティングで話さなければならないこと、決めなければならないことや疑問点等が多くあり、それらの解決に時間がとられてしまった為、ディスカッションについて話し合う機会が少なくなってしまった点。

・実行委員内で、誰がどの役割を担っているのか等の情報が共有されていなかった点。

6　おわりに

初めての対面・オンライン同時のハイブリット型での開催にあたり、前例がなく正解が見いだせない中、最善の研修会となるように実行委員一同全力を尽くしました。反省点や課題が多く発見された一方、今後の研修会に引き継いでいきたい部分も多くありました。特に、ハイブリット型での研修会という形式になったことで結果的に多くの県の会員が参加できたことは最も大きな収穫でした。慣れない状況での運営にご協力いただいた参加者やサポートメンバーの皆様、事前準備段階から学生が主体となって運営できるよう助言していただいた担当役員の皆様に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

（総会報告資料から）

公式Webサイトのリニューアル

2023年７月18日をもって、新たな公式Webサイトを公開することができました。（巻末QRコード参照）

１　経緯

2022年２月以降、旧Webサイトにお知らせを追加したり、内容の更新をすることができない事象が発生したことを契機に、同年10月16日の理事会において次の方針で広報強化委員会が対応することが承認されました。

・既存のドメイン（http://bbs-japan.org/）を生かしながら現在のWebサイトのコンテンツを破棄し、新たにWebサイトを再構築する。

・Webサイト運用の継続性を担保するため、個人の能力に依存することは避け、外部の業者に依頼する。

・新Webサイト開設後の運用管理は事務局で行うが、管理上の問題発生、基本部分の修正などについては、業者と保守管理契約を結んで行う。

その後、広報強化委員会において検討を重ねた結果、日本更生保護協会等、他の更生保護全国団体のWebサイトリニューアルを請け負い、作業中のWeb制作会社にWebサイト制作及びその後の運用管理（サーバー管理、ドメイン管理を含む。）を委託することが相当と判断しました。

２　契約内容

2023年1月13日、次の内容でWeb制作会社に発注しました。

・旧Webサイトのコンテンツを参考にしつつ、BBS運動についてより訴求力の強い構成・内容とすること

・スマートフォンにも最適化すること

・当連盟の事務局体制で、お知らせ等の日常的更新が容易にできること

・各地連、県連から、活動内容に関する情報を随時、テンプレート化した形で事務局に提供し、これを事務局において、チェックし、編集の上、活動報告としてWebサイトに掲示することによって、生き生きと活動を展開している様子を広くかつビビッドに伝える構成とすること

・閲覧者からのメッセージをWebサイトを通じて受け取れるようにすること

３　今後の運用

今後は、各地連・県連からの活動報告をどんどん掲載することで、活発な活動状況をアピールすることが重要と考えています。地区BBS会でSNS等にアップしている活動状況に関するデータなどを都府県連においてピックアップして、フォーマットに従って、地連を通じて当連盟事務局にどんどんお送りいただきますようお願いします。

また、当連盟公式SNSや当機関誌など様々なメディアを通じて情報を発信し、また、より広くご意見を汲み取っていきたいと思います。併せて、ネット社会におけるセキュリティの在り方についても検討を深めて参ります。

（広報強化委員会）

活動報告コラムへの情報提供のお願い

地区会等が運用しているSNSでは、活発な発信がなされているアカウントが多数見受けられます。当連盟公式SNSでもこれらをリポスト等により拡散していますが、公式Webサイトでも地連、都府県連、地区会の活動を活動報告としてどんどん取り上げたいと思います。TOPページに表示することもできます。先に都府県連にお示しした活動報告情報提供書式を活用して、地連を経由して積極的にお知らせください。

国際会議でのBBS会員の活動

私たちBBS会員は、機会を捉え国際会議に参加し、BBS運動の重要性を発表しています。本年1月以降に実施された国際会議に参加した会員3人からの報告を掲載します。

～BBS会員にはこんな機会もあるんですよ～

1　国連薬物犯罪事務所（UNODC）テロ防止部主催の「包括的な社会復帰戦略の開発と実施：多機関・多職種アプローチ」が1月31日に、東南アジアと南アジアの政府関係者等向けにシンガポールで行われました。参加した町田BBS会（東京都）会長　上野竜空さんが発表しました。

私は、世界的にも稀有な社会復帰を担うBBS活動を周知するため、「変化する社会の中で、若者が主体となり、信頼関係を通じた青少年のための活動を展開」と題し発表しました。

多くの方々が我々の活動に関心を寄せてくださり、Q&Aセッションでの質問や、その他の交流の機会を通して、現地に赴いて意見交換するメリットを最大限享受できたと思います。

国や地域ごとに元過激主義者の人や恵まれない環境下の子どもたちなど、支援対象者は様々であっても、昨今複雑化する社会情勢においては、国境をまたいだ緊密な連携による社会復帰に係る施策推進の重要性を再認識しました。同時に、BBSも日々の活動の成果を定量的に対外へ示し、国内外で共感の輪を広げる必要性を感じました。

2　第２回アジア太平洋刑事司法フォーラム（Crim-AP）で、法務省保護局のサイドイベントが2月14日に東京で行われ、早稲田大学広域BBS会会長　大滝悠那さんが発表しました。

冒頭、法務省保護局から、日本の社会内処遇におけるボランティアの種類とその役割の説明があり、続いて保護司とBBSが発表しました。

私が経験した「ともだち活動」の事例を紹介し、BBSの役割や、「同じ目の高さ」で非行少年と関わる姿勢の大切さを中心にお話しました。

終了後、何人かの参加者とお話させていただきましたが、みなさん口を揃えて「若者の行動力と情熱に期待している。どんどん世界で活躍して欲しい。」と言われていたのがとても印象的でした。

3　日ASEAN特別ユースフォーラムが、７月５～６日に東京で開催され、高松BBS会（香川県）会長　杉村朔良さん他1名が参加、発表しました。

小グループに分かれ、各グループに1名裁判官等の実務家が加わり、私たちは主にこのデジタル時代に法の支配を促進するために何ができるか、ASEAN各国の司法制度の違いを学び、考慮しながら議論しました。

私はBBS会員として、更生支援の重要さと、私が経験した「ともだち活動」を話したところ、議論の話題となり、学生が中心となっている活動について関心が集まり、嬉しかったです。

２日間の経験での大きな成長を感じており、今後もBBSに貢献しようと思っています。

はじめまして　新地区会発足

2023年になって、学域を中心に新地区会の発足が相次ぎました。みなさん、ようこそBBS運動の世界へ。

アゼリアBBS会

福島県いわき市　東日本国際大学

発足の日：2023年４月８日

発足時会員数：18人

発足の動機等：東日本国際大学健康福祉学部ソーシャルワーカー養成課程の学生を中心に、ソーシャルワーカーとしての実践力を身につけることを意図して、子どもや生きづらさを抱える市民を支え、共生社会を作るボランティアサークルとして立ち上げました。いわき北地区BBS会とも連携を図りながら共同して事業を行う予定です。

名前のアゼリアは、いわき市の市花、つつじの英名です。

Xアカウント：@helloimazra

神奈川区BBS会

神奈川県横浜市神奈川区　神奈川大学

発足の日：2023年５月21日

発足時会員数：30人

発足の動機等：神奈川県の平塚地区BBS会の会員が多く在学している神奈川大学のキャンパス移転に伴い、移転先の神奈川区において活動を継続、展開しようと、新たに神奈川区に同大学のサークルとしてBBS会を立ち上げたものです。平塚地区BBS会はそのまま継続しています。

これから、神奈川区における活動の基盤を作っていくところです。

Xアカウント：@kyuhiratsukabbs

おきなわ地区BBS会

沖縄県におけるBBS活動は、2023年３月末にいったん継続を断念したものの、保護観察所を始め関係者の努力と志ある若者たちの力を結集して、再結成にこぎ着けたとのこと、関係各位に敬意を表したいと思います

沖縄県　沖縄国際大学

発足の日：2023年７月14日

文京区BBS会

東京都文京区　中央大学ほか

発足の日：2023年８月７日

発足時会員数：55人

発足の動機等：８月７日、中央大学の学生を中心に、文京区BBS会が発足しました。中央大学以外の学生のボ

ランティアメンバーも募集中！

文京区には、これまで地区BBS会が存在しておらず、そのような状況下で新たにBBSの地区会を創設することは、活動の対象となる方々、ひいては文京区のボランティア活動活性化につながることを期待しました。今後は、保護司会との検討を重ね、文京区の要望に即した活動を画策することに平行して、リアン文京をはじめとした近隣の福祉施設との共同の活動を模索していきます。

Xアカウント　@bunkyoku_bbs

お知らせ

当連盟事務局長が６月１日付けで交代しました。西瀬戸前事務局長には４年にわたって当連盟の運営の中核となって活動されました。後任の事務局長は、杉山多恵になります。どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

まずもって本号の発行が大幅に遅延したことをお詫び申し上げます。

さて、本号では、本年度の通常総会において協議され、また報告等された事項について詳細を掲載いたしました。特に本年は、BBS運動基本原則の改定が承認されたことでBBSの歴史に残ることと思います。新しい基本原則には、コロナ禍を越え、大きく変化してきた社会状況に対応して、BBS運動が持続しかつ発展していくための様々な要素が盛り込まれています。装いを新たにした当連盟Webサイトからも基本原則をダウンロードしていただけますので、ともに学んでいきましょう。

学域を中心に新地区会が多数発足しました。大変うれしいことです。ことに新地区会結成に当たって、地域の保護司会などが力を合わせ、さらに結成後の活動においても保護司会、更生保護女性会との三者連携を目指している地区会があり、大変頼もしく思います。

（IM）

ご支援に感謝

今回も多くの方々から、ご支援をお寄せいただきました。深く感謝申し上げます。

本年1月16日から8月31日までにご支援（寄付、賛助会費等）をお寄せくださった皆様のお名前を掲載させていただきます。ありがとうございました。

（敬称略・50音順）

磯部吉晴、上田廣章、大橋美枝子、小野千賀子、柿沢　稔、加藤省三、狩野　修、久保田　正、黒澤　実、小林聖仁、小林　稔、小山貴弘、斉田国太郎、坂井文雄、サトー印刷、蔀　正勝、篠崎浩子、志村宗男、ジャパントラスト債権回収（株）、高野利雄、田邊健児、谷尾範子、谷口崇義、谷口　猛、千條　武、中尾巳代子、中島晴美、西瀬戸伸子、西中間　貢、長谷川正光、馬場厚子、林　誠、藤川勇三、藤本昌弘、本田光正、丸田幸一、持田真生、山田勘一、山田憲児

◆この機関誌の発行に共同募金の配分を受けています

当連盟公式Webサイトにはこちらの２次元コードでアクセスできます。

特定非営利活動法人日本BBS連盟　機関誌　ともだち　発行人：会長　今福章二　編集：特定非営利活動法人日本BBS連盟事務局

〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-9　更生保護会館内　Phone　03-3356-7383　Fax　03-3356-7610